

議会だより

council reports No.99



北条節句まつりで厳かに奉納された「浦安の舞」

198回定例会を開催、平成16年度予算を審議

本定例会は、3月1日(月)から24日(水)にわたり、本会議、委員会において慎重に審議を行いました。財政再建を重点課題とした平成16年度各会計予算案を中心に市長から提案のありました33件の議案等について慎重審議を行いすべて可決いたしました。

また、市政に対してあらゆる角度から一般質問を行い、市民の暮らしを見つめた論戦が展開されました。

CONTENTS

2~4 主な一般質問と答弁

4 賀茂幼稚園の4月合同保育開始について

5 定例会議決結果等一覧

6 ちびっ子議員登場・議案第3号付帯決議

一般質問



もっと詳しく!!

もっと詳しく財政再建、福祉問題、企業誘致... etc聞かせてちょうだい。

3月9日、10日、11日に行われた質疑・一般質問には、16人の議員が演壇に立ち、議案や市政全般にわたり活発な質問が展開されました。その一部を紹介します。

年末のみ収集について

Q 昨年末、家庭ゴミは26日が最後の収集日で、それ以降はクリーンセンターが大変込み合っ

た。大半の近隣市は30日まで、また姫路市は31日まで収集。加西市も可燃ゴミだけ30日を臨時的に市内一斉収集日にできないか。

A クリーンセンターの受入れは、例年と同様29、30日の2日間稼働。2

日間でゴミの量が昨年比それぞれ4割増、6割増。特に、車の渋滞が一時300メートルを超え、剣坂町の交差点まで達し、本庁の職員も手伝い乗り切った。29、30日のターミナル収集も検討したが、加西市の場合パッカー車が収集後センターの中へ簡単に入れないので断念した。小野市と西脇市は車の台数が加西市の約半分、三木市はスケール計りが2台あり場内処理がスムーズなどの理由で収集が可能なようだ。

今後は、ストックヤードを活用、昼休みの交代制、小銭

の用意の呼びかけ、ガードマンの手配、ターミナルへのゴミ出しを徹底し、持込の自粛の呼びかけ、計量器のリースや増設、計測周りの動線の改善などを検討し、通常収集の方向に向けて考えたい。



二年後のゴミ指定袋制導入の内容は

Q 平成18年度から指定袋制度による収集が行政改革の中にうたわ

れている。2年間どのようなようにして指定袋制に移行されていくのか。

A シール券制度は、開始した平成6年度は約20%のゴミ量が減少した。

その後野焼きが禁止され週2回収集の昨今、無料券に加え1枚100円の有料券を購入する家庭が激増している。規定を超える袋が増え、袋の統一は必要不可欠。シール券の経費は、印刷経費、仕分け経費、配布経費等も含めて約300万円。収集処理経費も年々かさむなか袋の統一とあわせて有料化を考えている。

メリットは、まずゴミの減量効果。その他、シール券の購入や年度にとられずに済むというメリットもある。また所帯分離の不公平感、区長さん等の手間もなくなる。何種類かの袋でゴミの量に合った使い分けができ、ダイオキシン防止袋の導入も可能。行政のメリットは、大きく重い袋の除外、年度チェックの省略、シール券経費の削減、市外のゴミの排除などがある。

袋の料金、種類、販売方法・場所、減免制度、市民への理解の求め方、不法投棄対策などの検討課題はあるが、すべて白紙の状態。施行までの2年間、市民の声や意見を十分聞き、反映させていきたい。

平成13年6月から15年12月までの会議録は、<http://www.kaigiroku.net/kensaku/kasai/kasai.html>でご覧いただけます。また、過去の会議録は、市立図書館で閲覧できます。

加西病院の神経内科 の休診について

Q なぜ2人の常勤医師が同時に退職されるのか。2人の常勤医師の慰留に努めなかったのか。大学側へは、常勤医師確保のためにどのような働きかけをされたのか、これまでの経過の説明を求めます。

A 医師の採用については、特に市立病院の医師は公務員なので、個人的なつながりで採用するのではなく、責任を持ってくれる大学医局からの派遣を望んでいる。退職後の復職を保障する制度はなく、退職は本人の意思に基づくもので、慰留はしたが、本人の意思を尊重した。神経内科医は辞めるにあたって、個人的に1人の後任候補を推薦されたが、正式な大学医局からの推薦ではなく、人事の総合性を考慮した上で採用していない。医局にも相談はしたが、神経内科の補充については、この時期になるとは考えておらず、やりくりしたいということであった。最初は派遣可能との話だったが、予定されていた神経内科医の海外留学と臨床研修制度に伴う急激な勤務医不足により、何度も交渉や陳情を重ねたが神経内科を継続することはできないという結論に至った。

神経内科の一時休診が決まるにあたり、患者様へのご迷惑を軽減するための病院の対応策として、入院を必要とする方は内科に入院していただく。神戸大学の神経内科部門のトップの助教授に週1度加西病院の神経内科の回診と診断治療をお願いし、受諾を得ている。また、もう1人、神経内科専門医も回診する。主治医は内科医が担当し、外来は、内科の初診、再来で診察する。また、神経内科専門医の外来対診も予約診として予定している。

今後、診療所の手に余る重症は引き受ける方針。このたびのことにしても、加西医師会へも協力要請をしている。神経内科疾患に限らず、急性の変化や重症疾患は加西病院で診る。軽症疾患や安定した患者様は診療所のかかり

学校の安全対策は万全か

Q 16年度予算に、学校内外の安全のための様々な政策に取り組みされているが、万全と言えるか。

A 特に学校の安全対策については、万全とは言いがたいが、14年度から、門扉、フェンスの設置な



わっしょいスクールのボランティアの方々との交流

つけ医の先生にお願いするという病診連携に力を入れている。神経内科はやむなく休診する。後任の赴任が遅れており休診に至ったことは極めて痛恨であり、病院をご利用いただく市民の皆様にも申し訳なく、できるだけ早く再開するように努力する。

どをしてきた。また、防犯カメラの設置等は他市ではよく言われるが、限られた予算の中で、最大の効果を得るよう努力している。特に、本年度より実施した「ワッショイスクール」は、7月から1月にかけて、全小学校で立ち上げ、地域の方々にご協力をいただき、学校安全に大きな成果をあげている。県下でも、加西市の「ワッショイスクール」は高い評価を得ている。防犯ベルについては、来年度より、新1年生の希望者に補助を行う予定。事業については継続していきたい。

アステアかささぎ

Q 北条駅周辺第1種市街地再開発事業として、約75億円をかけて、平成15年3月に華々しくオープンをして約1年。アステアかさいに出店されていた店舗が6店も退去されたと聞く。その後、現在のテナントの状況はどうなっているのか、また現状を加西市としてはどう受けとめ対応していくのか。

A アステアかさいはオープン時には商業ゾーンに4区画が残っていて、その後8区画が撤退。また2区画が入店、現在10区画が空店舗となっているという状況。現在催事等で有効活用に使っている。この空き区画については、市長の陣頭指揮の上、市と管理会社が一丸となってテナントリーシングに努めており、現在交渉中のテナントもある。

葬儀場ユウソウ

Q 家族構成や住宅環境の変化に対応して市営の葬儀会館を設置できないか。

A 公的葬儀会館は、近隣では姫路市だけが名古屋霊園で葬儀会館として場所を提供し、経営を民間に委託している。高砂市と西脇市の衛生公社は葬儀会館の経営ではなく、祭壇等葬儀資材の貸し出しと人材の派遣を実施している。その他の自治体では、すべて民間が葬儀会館を建設し、経営しているのが現状。加西市の場合は、葬儀

は家で執り行い、お互いにご近所で助け合うという良い慣習が残っていることも事実。

ただ、一部の市民からの要望が寄せられていることは理解しているが、現在の市の財政状況や採算性等を考えると、葬儀会館の建設は現在のところ難しい。また、以前にも民間業者が葬儀施設の建設を予定していたところ、住民の反対により、実現しなかった経緯があり、地域住民の合意を得るのは難しいのではないかと考える。

ただ加西市の場合は、兵庫みらい農協が、平成15年6月より、メモリアル事業として祭壇等資材の貸し出しと人材の派遣を実施しているの、兵庫みらい農協や民間に委ねたいと考える。

行政評価システムと人事考課

Q 財政再建推進計画で行政評価システムの確立

ということが謳われているが具体的な導入意義やプロセスは。また、評価結果の公表は十分になされるのか。最終的に市民の声が反映されるシステムになっているのか。

A 行政評価システムの導入目的は、①行政

ニーズに対応した資源配分、②職員の意識改革、③市民参画社会への対応を具体的な目的とし、平成13年度から試行実施し、15年度において本格的に実施している。①については市民に対する成果をデータ化するにより総合計画に基づく施設体系表に照らし16年度予算に反映させている。②についてはこれまで事務事業について計画→実施→計画という取り組みを計画→実施→見直し→改善というサイクルに改めることにより事務事業が市民ニーズに合致しているかということについて意識の改革に繋がっている。③については評価結果を公表することにより市民にも事務事業について理解していただきそれをもとに改善意見等を提出していただけるようなシステムになっている。

評価結果の公表は市のHPや図書館、地域交流センター、各公民館などへの備え置きや市広報、区長会や各市民団体への報告により周知している。

産業団地への企業誘致

Q 厳しい財政状況を打開するために、

産業団地へ1社でも多くの優良企業を誘致することが急務。産業集積特区を活用して、全国的な企業誘致活動を一層より強力に展開しなければならぬ。①企業誘致の取組状況と今後の計画は。②企業誘致対策課を設置する考えはないか。③東京、大阪に事務所を設置して積極的に全国的な展開をする考えはないか。

A 特区認定を昨年5月に受け、6月に県土

地開発公社から全国の大企業、1万7千社と中堅企業8千社に勧誘のダイレクトメールを発送、今年1月、2月には日経新聞の優良企業ランキング300社のうち219社と、成長が見込める企業106社にダイレクトメールを送り、進出や設備投資等の意向を確認し、意向を持つ企業への訪問を実施するとともに、県東京事務所の紹介企業へ会社訪問、並びに現地案内等を実施

している。

現在交渉中の企業が61社あり、数社は交渉が煮詰まりつつある。今後の計画としては、特区の規制緩和による賃貸の促進と、市の産業促進条例の改正に伴う優遇策と、国、県の優遇措置を前面に打ち出し優良企業の推進に取り組んでいきたい。

企業誘致対策課の設置は、地域経済の活性化と市税の増収が緊急かつ重要課題であることは重々承知しているが、現行の体制で、県土地開発公社、県の東京事務所と関係機関と連携を強化して頑張りたい。東京・大阪の事務所の設置は県が囑託の企業誘致員を東京、大阪に配置し、企業の情報逐一入手しているので、この制度を有効に活用していきたい。

賀茂幼児園の4月合同保育開始について

本市議会は、昨年12月議会において、議案第72号「加西市幼稚園事業実施に関する条例の制定について」に対して、保護者の理解を得るため一層の努力をすることを中心に4項目からなる附帯決議を可決しました。その中に「8月までの試行期間中に、ハード・ソフト両面の整備をはかり保護者と十分協議して9月1日から合同保育を実施すること」という項目がありました。執行者より、本附帯決議の趣旨も尊重しながら関係者と調整を重ねたが、子どもたちにとって年度の途中で大きく環境の変わる9月合同保育実施よりも4月開始のほうが望ましいという意見が多く出され、4月合同保育開始で実施したい旨の報告がありました。

※附帯決議とは市議会としての意思を表明するもので、法律的效果を伴うものではありません。



平成16年3月1日(月)～24日(水)

- 諮問第1号 人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めることについて **原案答申**
- 議案第1号 農業共済事業運営協議会委員の委嘱につき同意を求めることについて **原案同意**
- 議案第2号 損害評価会委員の委嘱につき同意を求めることについて **原案同意**
- 議案第3号 議会の議員の報酬及び費用弁償等に関する条例等の一部を改正する条例の制定について **原案可決**
- 議案第3号修正案 議会の議員の報酬及び費用弁償等に関する条例等の一部を改正する条例の制定について(修正案) **修正案否決**
- 議案第4号 一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について **原案可決**
- 議案第5号 議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の一部を改正する条例の制定について **原案可決**
- 議案第6号 加西市福祉医療費助成条例の一部を改正する条例の制定について **原案可決**
- 議案第7号 加西市ねたきり老人福祉年金条例を廃止する条例の制定について **原案可決**
- 議案第8号 加西市農業共済条例の一部を改正する条例の制定について **原案可決**
- 議案第9号 加西市水道事業給水条例の一部を改正する条例の制定について **原案可決**
- 議案第10号 加西市下水道条例の一部を改正する条例の制定について **原案可決**
- 議案第11号 加西市生活排水処理施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について **原案可決**
- 議案第12号 加西市火災予防条例の一部を改正する条例の制定について **原案可決**
- 議案第13号 兵庫県市町村職員退職手当組合格約の一部を改正することについて **原案可決**
- 議案第14号 加西市農業共済事業会計事務費の賦課総額及び賦課単価を定めることについて **原案可決**
- 議案第15号 市道路線の認定について **原案可決**
- 議案第16号 市道路線の変更について **原案可決**
- 議案第17号 平成15年度加西市一般会計補正予算(第5号)について **原案可決**
- 議案第18号 平成15年度加西市国民健康保険特別会計補正予算(第3号)について **原案可決**
- 議案第19号 平成15年度加西市介護保険特別会計補正予算(第3号)について **原案可決**
- 議案第20号 平成15年度加西市老人保健医療特別会

- 計補正予算(第2号)について **原案可決**
- 議案第21号 平成15年度加西市水道事業会計補正予算(第3号)について **原案可決**
- 議案第22号 平成15年度加西市下水道事業会計補正予算(第3号)について **原案可決**
- 議案第23号 平成15年度加西市病院事業会計補正予算(第2号)について **原案可決**
- 議案第24号 平成16年度加西市一般会計予算について **原案可決**
- 議案第25号 平成16年度加西市有線放送電話特別会計予算について **原案可決**
- 議案第26号 平成16年度加西市国民健康保険特別会計予算について **原案可決**
- 議案第27号 平成16年度加西市介護保険特別会計予算について **原案可決**
- 議案第28号 平成16年度加西市老人保健医療特別会計予算について **原案可決**
- 議案第29号 平成16年度加西市公園墓地整備事業特別会計予算について **原案可決**
- 議案第30号 平成16年度加西市農業共済事業会計予算について **原案可決**
- 議案第31号 平成16年度加西市水道事業会計予算について **原案可決**
- 議案第32号 平成16年度加西市下水道事業会計予算について **原案可決**
- 議案第33号 平成16年度加西市病院事業会計予算について **原案可決**
- 平成15年請願第7号 市役所等における駐車料金を徴収することについて **不採択**
- 請願第1号 市立加西病院・神経内科を現状のまま存続を求める請願書 **採 択**
- 請願第2号 わが国の食の安全と農業・稲作を守るWTO農業協定の実現を求めることについて **採 択**
- 請願第3号 地方分権・自治発展・福祉向上に向けた真の「三位一体改革」を求めることについて **採 択**
- 意見書案第1号 食の安全確保とWTO農業交渉等に関する意見書(案) **原案可決**
- 陳 情 市発注工事の入札改善について **配 布**

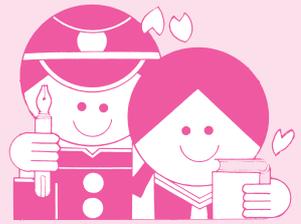
平成15年請願第7号

市役所等における駐車料金を徴収することについて

「今回、市役所駐車場の駐車料金徴収についての請願が、法的に困難であること等の理由から不採択となったわけではありますが、請願者の願意、つまり市民にのみ財政再建のしわ寄せが行くのではなく、議員、市職員が率先して財政再建に取り組んでほしいという思いは、議員一同大変重く受け止めていかねばなりません。(議長閉会あいさつより)」



ちびっこ議員登場 その25



僕は加西市が周りの人からみて、作れなくていい町だ。本々と思ってる。ええようになってほしいです。だから暗くて見通しの悪い所に街灯を危険な交差点には信号を付けていくと安全になつていくと思います。安全な町を言うのがやがて、作りが長い町にっなが、ていくと思えます。



住みよい町
加西中3年
石野博也さん

今、加西市の富田校区にはあまり、歩道がないので、もろと歩道をつくらせてほしいです。そして、みんな安全に学校からでも帰らぬし、いいち帰りに先生が見てくなくていいから、もう一つくつてほしいのは、大きな公園です。富田には、大きな公園がないからです。



富田校区に必要なもの
富田小6年
石 基史さん

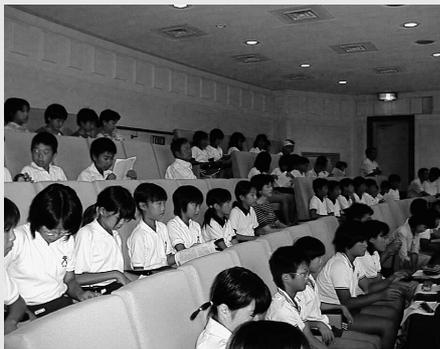
議員報酬は議員定数の削減を実施、前回H12の答申における意見を考慮し2%の引き下げにとどめた。公共団体等の代表者10名からなる審議会の慎重な審議の結果として答申を受けたので尊重し提案した。

加西市特別職報酬等審議会委員の意見は現下の経済情勢、加西市の財政状況から報酬額の引き下げは避けられない、との意見が大勢を占めた。12年の答申からの東播磨地域の消費者物価指数の下落が3%であること、また職員の給与改定率が3年間でマイナス3.02%であること、などから引き下げ率の基本を3%とし、市長以下特別職の期末手当は実質減額されていることを考慮し、3%の基本にリーダーとしての責任の重要性を考慮し1%上乘せし4%とした。

答弁 各報酬は神戸市を除く県下21市中、市長(940,000円(改正前は980,000円))は17位、助役(752,000円(同784,000円))は19位、収入役(674,000円(同703,000円))は18位、議長(475,000円(同485,000円))、副議長(400,000円(同409,000円))、議員(369,000円(同377,000円))は20位。

加西市の財政状況を考えると議員報酬及び特別職の報酬を引き下げなければならないと思う。
改正により、特別職や議員の報酬は神戸市を除く県下21市中、何位になるか。議員報酬及び特別職の報酬は妥当な額と思われるか。

● 質議より
議案第3号
議会の議員の報酬及び費用弁償に関する条例等を改正する条例の制定について



本会議は3・6・9・12月に定例会が開催されます。詳しい日程については新聞、HPなどで広報します。なお、各委員会の傍聴は住所・氏名などの記入に加え、委員長への許可が必要ですので委員会開催前に必ず議会事務局にその旨ご連絡ください。
☎07900④8790
(議会事務局直通)

議会を傍聴してみませんか

■議会だよりは、資源保護のため100%再生紙を使用しています。



あなたのご意見を
お寄せください

市議会だよりは、皆様と市議会をつなぐ【パイプ役】として常に『正確でわかりやすい』をモットーに編集しています。この市議会だよりをよりよいものとしていくため、皆様のご意見をお寄せください。お待ちしております。